

回 覧

各位

令和 8年 7月 1日

株式会社 加藤組

美濃加茂市ライン街道の堤防除草作業のお知らせ

この度、国土交通省 木曽川第一出張所管内の岐阜県側におきまして、本年度1回目の堤防の除草工事をさせていただきます。

堤防除草は、堤防点検を実施するための作業です。堤防除草作業において刈り取った刈草は集積運搬して焼却処理します。作業期間中は、除草機械や運搬車両によるホコリ・騒音ならびに道路の交通規制(片側交互通行)等、地域の皆様にご迷惑をおかけするかとありますが、安全第一で施工完了を目指しますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

記

工 事 名： 木曽川第一岐阜堤防維持管理工事

工 期： 〈除草・焼却期間〉

令和 8年 7月 6日頃 ～ 令和 8年 7月 25日頃

〈作業時間〉

焼却時間： 午前8時00分 ～ 午後4時00分

除草時間： 午前8時00分 ～ 午後5時00分 (規制する場合は9時以降に実施)

〈作業休日の予定〉

土曜日、日曜日

※ 但し、工程等の都合上、休日に作業せざるを得ない場合があります。

※ 天候及び予期せぬ事態により、作業日に変更が生じる場合があります。

作 業 範 囲： ライン街道堤防除草(裏面を参照)

発 注 者： 国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 木曽川第一出張所

受 注 者： 株式会社 加藤組

お問合せ先： 株式会社 加藤組

担当者： 北川、土田

☎ 058-387-0101

裏面に続く

美濃加茂市の堤防除草作業期間：7月 6日頃 ～ 7月 25日頃

